

全国統一要求（抜粋）

- 1. 全ての公共工事現場で直接工事費分の単価支払いを実現
- 2. 碎石、砂利、砂、合材などの骨材運搬の収入も1日4万円以上に
- 3. 過積載復活させるな



発行所
全日本建設交運一般労働組合
東京都新宿区百人町 4-7-2
電話 03(3360)8021
毎月25日発行
1部 50円

第42次ゼネコン本社要請 建設産別対策委員会が実施



使用促進措置の徹底と直工費単価の支払いを求めました（3月7日前田建設工業）

建設産別対策委員会は、第42次ゼネコン本社要請行動を3月7日～8日に開催し、「鹿島建設、大成建設、清水建設、大林組、竹中工務店、熊谷組、前田建設工業、フジタ」の8社へ訪問しました。全国ダンプ部会からは、昆部会長、横坂副部会長、廣瀬事務局長、武田幹事、森谷顧問が参加しました。

建設産別対策委員会の中心要求である「使用促進措置の徹底」についての各社の回答は、「各支店に周知徹底し、各現場で対応しています」（前田建設工業）、「建交労からの要請の主旨を理解し、各支店・関係部署と相談し、実施している」（熊谷組）と回答。各現場へ

各社回答

元請は指導事項を遵守し 直工費をダンプへ支払え

建設産別対策委員会は3月6日（木）～7日（金）、の要求項目にもとづき交渉を実施しました。第42次ゼネコン本社要請行動を実施しました。今回は、「鹿島建設、大成建設、清水建設、大林組、竹中工務店、熊谷組、前田建設工業、フジタ」の計8社です。「国民の安全・安心を確保し、働きがいのある建設産業をめざして」と題し、各業種部会

建設産別対策委員会は、第42次ゼネコン本社要請行動を3月7日～8日に開催し、「鹿島建設、大成建設、清水建設、大林組、竹中工務店、熊谷組、前田建設工業、フジタ」の8社へ訪問しました。全国ダンプ部会からは、昆部会長、横坂副部会長、廣瀬事務局長、武田幹事、森谷顧問が参加しました。

建設産別対策委員会の中心要求である「使用促進措置の徹底」についての各社の回答は、「各支店に周知徹底し、各現場で対応しています」（前田建設工業）、「建交労からの要請の主旨を理解し、各支店・関係部署と相談し、実施している」（熊谷組）と回答。各現場へ

の要請行動を展開する中で影響が広がっています。また「直工費分の単価支払い」については、部会からは、13年連続で公共工事設計労務単価の引き上げや昨年の通常国会で成立した「建設業法改正」（標準労務費の設定、違反事業者への勧告・公表）を示し、常用積算単価にもとづ



トラック・ダンプデモをおこない市内で25春闘アピールしました（4月20日）

東北ダンプ・秋田 春闘決起・単価改善 車両パレードを実施

東北ダンプ支部・秋田分会は、4月20日（日）に秋田県本部が開催した「第25回トラック・ダンプデモ」に参加しました。全体では約20名が参加しました。

出発集会では秋田県本部の佐藤執行委員長が主催者あいさつをおこない、県労連の伊藤ちひろ事務局長、日本共産党の加賀屋千鶴子県議会議員から来賓あいさつをいただきました。続いて決意表明を秋田運送支部の高階さんと東北ダンプ支部秋田分会の加藤さんがおこない、集会決議を採択しました。

全員で団結頭張ろうを三唱して集会の終了後にトラック7台、ダンプ3台が車両デモをおこないました。秋田駅まで約1時間かけて市民に2025年春闘や燃料・物価高騰対策の実施、消費税減税・インボイス廃止をアピールしました。

地元紙の秋田魁新報としんぶん赤旗が取材に来て、後日報道されました。

く直工費分の単価支払いを元請の責任でダンプへ支払うよう要請しました。

その他、「建設発生土対策の強化」については、「不法盛土、不法投棄」の報道記事を取り上げて、建設業界全体の課題であり、最終処分場まで元請が管理責任を負う法制化の必要を説明しました。

「一人親方労災保険の加入促進、建退共証紙の貼付徹底」は、新規入場者アンケートで労災未加入に対して加入を求めています。建退共は一次下請の請求に応じて、公共・民間を問わず証紙を配布しているとの回答でした。

実態と歴史を踏まえた 行政指導の徹底求める

全国ダンプ 自家用ダンプについて 国交省貨物流課と懇談会

全国ダンプ部会は5月8日（木）、国土交通省貨物流通事業課トラック事業適正化対策室との懇談を実施しました。全国ダンプ部会から廣瀬事務局長、森谷顧問が出席。国交省は「秋山課長補佐、堤係長、藤沢係員」が応対しました。

森谷顧問から「自家用ダンプの使用をめぐる歴史と経過」として、「全ト協ダンプトラック部会の白ナンバー排除通達」（今年3月14日付・後日修正）を紹介し、旧運輸省が示した自家用ダンプについて

の見解（ケースバイケース、労働者性の確認）と「ダンプ規制法」の適正な運用と遵守されてきた経過を伝えました。その根拠として政府が昭和53年（1978年）に実態調査をおこない公表した「ダンプカーによる交通事故防止対策懇談会」の中で、一人一車（代車制度）の就労実態（労働者性の程度、売買契約、運送契約との差異）を認めると共に当時の労基法及び道路運送法（現・貨物運送事業法）の適用については困難であり、事業者としての零細性を認識

していたが、ダンプ規制法（昭和42年制定）の運用を今日まで継続し、自家用ダンプの使用を認めてきたのであり、全ト協のような敵視（白排除）する姿勢は行政指導との関係でも許されないと話しました。そして、自家用ダンプの使用を巡る誤った見解が広まる

と無理やり営業ナンバーを付けて仕事をせざるを得なくなると、大阪万博工事で摘発されたように名義貸し行為が横行すると伝えました。堤係長は、「4月に着任したばかりなので、ダンプの実

態についてはお話しは大変勉強になりました。今後も意見交換の場を設けていただきたいと思います」と話しました。廣瀬事務局長から、すでに「貨物自動車運送事業法の一部改正」新法（荷主の白トラ使用禁止等）が議員立法での国会提出が準備されていることを紹介し、「今後、自家用ダンプの使用について現場での誤解と混乱が生じる可能性がある。法案が出されたらダンプの対応について、申し入れをする予定である」と伝えました。



国交省貨物流通事業課との懇談を実施しました。（5月8日東京・国土交通省）

あなたも全国ダンプの仲間

建設労働者は、全日本建設労働一般労働組合の協賛で国産NGOの承認団体です。北海道から沖縄まで7都府県に組織のある全国組織で、1人でも加入できる個人加盟の労働組合です。

全国ダンプは、毎年、国、県に対し、ダンプの諸要求改善を要請しています。私たちは、定額積積で食べていける資金をめざし、早稲改善の運動、公共工事の使用促進（現場説明指導文書で全国ダンプ使用促進）、白ナンバー排除運動（ダンプ持ち込み労働は違法法の禁止規定に該当せず）などに取り組んでいます。

暮らしを守ろう
一人の力では小さくても、団結すれば要求と権利は大きく前進します。あなたも団員に加入しましょう。

ホームページ 建設労働者ダンプ部会

メリットある制度で仕事くらしをバックアップ

自動車共済 即時割引 22.4%引き
健康保険 保険料は半額割引
組合員の児童手当
建設労働者 労働者共済
建設労働者 労働者共済
建設労働者 労働者共済

連絡先：建設労働者ダンプ
〒730-0201 徳島県徳島市津田海岸町8-27
TEL: 088-683-2500
FAX: 088-683-7700
E-MAIL: info@nkdmp.or.jp

国の保険 労災加入で仕事も家族も安心

安いで掛金で大きな補償 安心して働ける

休業補償も支給
治療費全額支給
遺族年金も支給
傷害一時金も支給

加入のメリット・注意
○ 保険加入は、組合が労災手続を全て代行します。
○ 保険期間は、4月1日から翌年3月まで、保険料は掛捨てです。
○ 有傷は、保険料を納付して、組合が手続した翌日からです。
○ 自傷による時、労災加入証明書を発行できます。
○ 保険料の納入は、原則として一括払いです。（月割分割可）

公共工事は労災保険加入が義務付け

相談ごと・各種申請は組合員の立場で一纏めに解決

税金学習 法律相談 労災申請申請 不払い等補償

徳島ダンプ支部が作成した拡大用のハガキ・チラシ

「香川、愛媛、徳島」に登録している自家用ダンプの名簿を取り寄せました。その後、徳島県34名、香川県15名について、ハガキチラシとしてDMを送付しました。

「拡大対象者へDM送付」徳島ダンプ支部は、組合員拡大に向けてハガキチラシを3月に作成しました。事前に四国運輸局を通じて

「香川、愛媛、徳島」に登録している自家用ダンプの名簿を取り寄せました。その後、徳島県34名、香川県15名について、ハガキチラシとしてDMを送付しました。

「拡大対象者へDM送付」徳島ダンプ支部は、組合員拡大に向けてハガキチラシを3月に作成しました。事前に四国運輸局を通じて

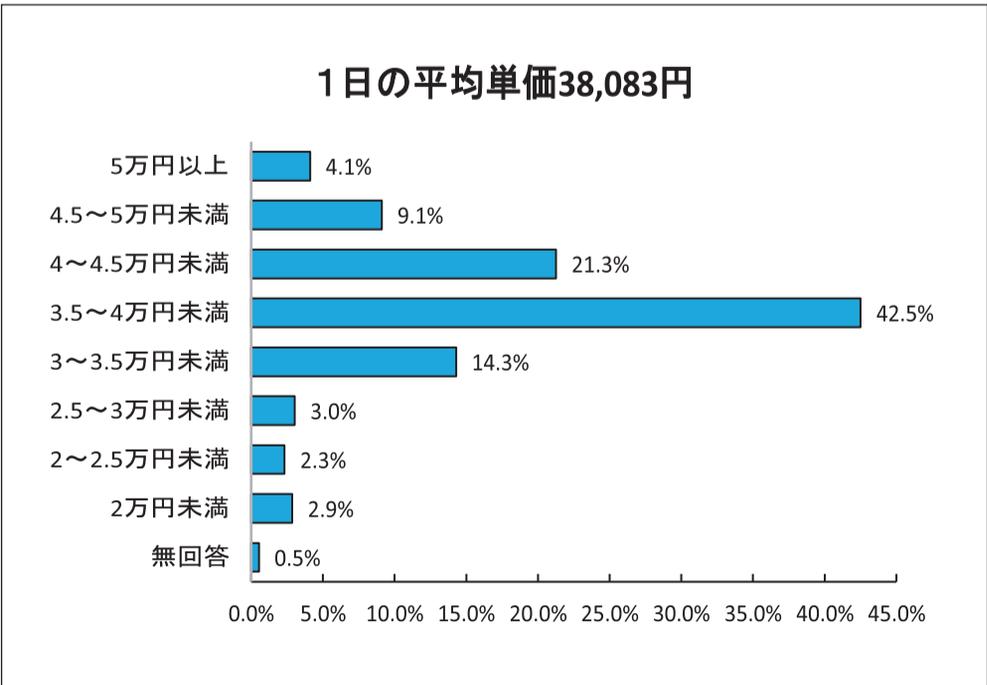
「香川、愛媛、徳島」に登録している自家用ダンプの名簿を取り寄せました。その後、徳島県34名、香川県15名について、ハガキチラシとしてDMを送付しました。

「拡大対象者へDM送付」徳島ダンプ支部は、組合員拡大に向けてハガキチラシを3月に作成しました。事前に四国運輸局を通じて

全国ダンプ ダンプ要求アンケート 全国で560人を集約

昨年1年間（2024年）の仕事の状況について、北海道から沖縄まで全国の仲間560人からアンケートを集めましたので結果を一部紹介しましょう。第32回全国キャラバンパンフにグラフで掲載します。

「①平均常用単価」は38,083円（昨年比562円増）です。3万円〜4万円未満が約6割となっています。「②年間総売上高」の平均額903万円（昨年比3万円減）。200万円〜400万円35人、200万円未満が9人います。「③年間純所得」の平均額290万円（昨年比1万円減）。100万円台は101人です。「④単価引き上げについて」は、約6割が変化なしと回答。引き上げられた方は約3割です。「⑤建退共手帳の所持及び労災保険加入について」は、現場では建退共手帳の所持を問われないが約9割に達しています。労災保険の加入有無についても約6割が問われていません。「⑥自重計の使用について」の項目を新たに設定。「全く使用していないが約6割」、「1回以上使用したが約4割」でした。



全国平均の常用単価は38,083円。各地で単価改善闘争を展開しよう